

令和5年度

第1回

那須塩原市・那須町採択地区協議会

議事録

<議事録作成者>

那須塩原市・那須町採択地区協議会 事務局

那須塩原市教育委員会 副主幹・指導主事

那須町教育委員会 指導主事

那須町教育委員会 指導主事

福 田 悦 子

増 子 智 和

石 倉 史 郎

## 令和5年度 第1回那須塩原市・那須町採択地区協議会議事録

令和5年5月24日、午前9時より令和5年度第1回那須塩原市・那須町採択地区協議会が西那須野庁舎301～303会議室において開催され、その結果は次のとおりであります。

### I 会議

#### 1 本会議に出席した委員

那須塩原市教育委員会	教育長	月井 祐二
那須町教育委員会	教育長	平久井好一
那須塩原市教育委員会	教育委員	遠藤 優美
那須町教育委員会	教育委員	菊地 昭一
那須塩原市教育委員会	学校教育課長	松本 正広
那須町教育委員会	学校教育課長	佐藤 英樹
那須塩原市PTA連絡協議会副会長		渡邊 清光
(那須塩原市立豊浦小学校PTA会長)		
那須町PTA連絡協議会副会長		伊藤 高行
(那須町立田代友愛小学校PTA会長)		
栃木県立那須特別支援学校校長		谷口 照子
那須塩原市校長会長		猪瀬美佐緒
(那須塩原市立大原間小学校校長)		
那須町校長会長		渡邊 法子
(那須町立田代友愛小学校校長)		

#### 2 本会議の事務局員

那須塩原市教育委員会学校教育課	学校指導係長	人見 栄作
那須町教育委員会学校教育課	課長補佐兼学校教育係長	若目田知子
那須塩原市教育委員会学校教育課	副主幹・指導主事	鏑木 崇
那須塩原市教育委員会学校教育課	副主幹・指導主事	福田 悦子
那須塩原市教育委員会学校教育課	副主幹・指導主事	印南 竜彦
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	増子 智和
那須町教育委員会学校教育課	指導主事	石倉 史郎
那須塩原市教育委員会学校教育課	主査	澁井 知子

#### 3 本会議の内容

##### (1) 確認事項

- ① 教科書採択の方法について 【資料1】
- ② 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約について 【資料2】
- ③ 那須塩原市・那須町採択地区協議会運営要領について 【資料3】
- ④ 教科用図書採択の経過及び今後の予定について 【資料4】

##### (2) 議 事

- ① 教科用図書選定・採択の基本方針について 【資料5】
- ② 教科用図書選定・採択の手順について 【資料6】
- ③ 教科用図書採択関係事務日程について 【資料7】
- ④ 教科用図書選定委員会調査員について (非公開事項) 【資料8】
- ⑤ 第2回採択地区協議会における調査員からの報告、協議等の日程について 【資料9】
- ⑥ 令和4年度採択決算報告 【資料10】

⑦ 令和5年度予算（案）について

【資料11】

⑧ その他

## II 議事録

### 1 開会

事務局： 令和5年度 第1回那須塩原市・那須町採択地区協議会を開催する。本協議会規約第12条第1項による定足数を満たしているので、会議が成立することを報告する。

### 2 あいさつ

那須塩原市・那須町採択地区協議会長 月井 祐二

本日は、令和5年度第1回那須塩原市・那須町採択地区協議会にお集まりいただいたことに感謝する。

教科書採択は、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律によって、採択の手術が行われている。

平成26年4月の法改正により、那須塩原市と那須町の2市町が共同で採択業務を行うこととなった。本協議会が発足して9年が経過し、本年度は、会長を月井が、副会長を平久井教育長が務めさせていただく。

相互に協力し、公正確保を徹底し、より良い教科書を選定できるよう進めたい。

教育に関する識見をもち、各分野で活躍している皆様に協議会委員を快くお引き受けいただいたことに感謝する。教科用図書の選定は、各自治体の重要な業務として位置付けられており、公正かつ適正に採択が執り行われる上で、本協議会が大きな意味をもつものである。皆様の適切な御協議によって、分かりやすく学びやすい教科書が公正に採択されるように協力をお願いしたい。

本年は、小学校及び義務教育学校前期課程用教科書、そして特別支援学級用教科用図書を選定いただく。

特別支援学級用の教科用図書については、児童生徒の発達段階にあった教科用図書を供給するという意味から毎年採択替えを行っている。皆様方には、そのような観点を踏まえながら、両市町の小・中・義務教育学校の特別支援学級の児童生徒が使用する教科用図書・一般図書の選定をお願いしたい。

また、教科書の採択については、公平公正を期すことが強く求められている。我々も十分秘密の保持に努めるが、皆様もその趣旨に添った適切な採択事務が滞りなく行われるように協力をお願いしたい。

7月の第2回協議会では、調査員会の調査結果を踏まえ、選定を行う。皆様には引き続き御協力をお願いしたい。

### 3 出席者紹介

名簿順に自己紹介

#### 4 令和5年度 協議会の組織、委員会の確認

事務局： 資料2の説明。

規約第4条により、本協議会は委員11名をもって組織する。委員については、第5条に該当する方々に委嘱する。任期は1年で、令和5年4月1日から令和6年3月31日まで。

また、本協議会の会長及び副会長は、規約第7条第2項により、両市町教育委員会が協議して定めた市町の教育委員会の教育長となっているので、本年度は那須塩原市教育委員会月井祐二教育長が会長に、規約第7条第5項会長の指名するところにより那須町教育委員会平久井好一教育長が副会長となった。事務局・庶務については規約第10条により、本年度は那須塩原市教育委員会学校教育課が中心となる。

#### 5 確認事項

##### (1) 教科書採択の方法について【資料1】

事務局： 資料1についての説明。

###### 1 採択の権限

教科書の採択とは、学校で使用する教科書を決定することで、その権限は、公立学校で使用される教科書については、その学校を設置する市町村や都道府県の教育委員会にある。つまり、市・町立の小中学校等で使用される教科書については、当該市町教育委員会に採択の権限がある。

###### 2 採択の方法

適切な採択を確保するため、都道府県教育委員会が採択の対象となる教科書について調査・研究し、採択権者に指導・助言・援助することになっている。最終的には、採択権者が都道府県の選定資料を参考にすのほか、独自に調査・研究した上で1種目について1種類の教科書を採択することとなる。

###### 3 共同採択

那須塩原市と那須町は平成27年度から「那須塩原市・那須町採択地区」を設け、共同で教科書の採択を行っている。

##### (2) 那須塩原市・那須町採択地区協議会規約について【資料2】

事務局： 資料2 協議会規約についての確認。

第1条、本日の協議会の大きな役割は、那須塩原市・那須町採択地区内の市・町立の小・中学校及び義務教育学校において使用する教科用図書の採択について協議を行い、その結果を教育委員会に通知すること。そのために、第4章第16条第1項～第3項に規定する調査委員会を組織し、調査員を委嘱して、採択事務を補佐することとする。調査員の任命・委嘱等については、後ほど提案する。

会長： 規約（案）について承認を諮る。

委員： 全会一致で承認

会長： 全会一致で承認された。（案）の文字を削除願いたい。

##### (3) 那須塩原市・那須町採択地区協議会運営要領について【資料3】

事務局： 資料3について説明。

採択地区協議会規約第12条第3項「運営に必要な事項」が、この「採択地区協議会運営要領」になる。協議会及び調査委員会の運営における、「会議

の非公開」「傍聴」「開示」について提案する。非公開事項について、協議会規約に定めるものの他、調査員の承認、調査員会、希望調査の結果説明については、公正確保の観点から、非公開とする。

傍聴について、開示については、要領（案）に定めた方法で行いたい。

以上の点で協議をお願いしたい。

会 長： 時間をとって内容の確認後質問を受ける。

委 員： 質問なし。

会 長： 承認を諮る。

委 員： 全会一致で承認。

(4) 教科用図書採択の経過及び今後の予定について

事務局： 資料4について説明。

今年度は小学校及び義務教育学校前期課程用の教科書及び小中義務教育学校の特別支援学級用の採択の年度となる。特別支援学級用の教科書は毎年の採択替えとなることを確認。

会 長： 承認を諮る。

委 員： 質問なし。

6 協議事項

(1) 教科用図書選定・採択の基本方針について【資料5】

事務局： 資料5について説明。

それぞれの項目ごとに要点の説明。

1 選定・採択の基本

選定に当たっては、県教育委員会の調査研究資料及び教科書展示会により、すべての教科用図書について十分調査研究するとともに、実際に使用する学校の教職員の意見や希望を反映させて、公正、適切な考察のもとに那須塩原市・那須町両市・町の小・中・義務教育学校の実情に即して、選定に当たることになっている。

2 選定・採択の公正確保

採択の公正を確保するために十分配慮し、厳重に注意して選定に当たる。

また、調査員の選任に当たっても公正を期する。

3 選定・採択の方法

文部科学省 教科書目録に掲載された教科書の中から選定する。

ただし、学校教育法 附則第9条に規定する、いわゆる特別支援学級用の教科書については、この限りではない。

4 本年度採択する令和6年度 使用教科書

小学校及び義務教育学校前期課程、小・中・義務教育学校特別支援学級用の教科書となる。

5 調査員の組織及び運営について

調査員をおく種目及び調査員数は、次の表のとおり、小学校及び義務教育学校前期課程46名、特別支援学級に関して、小学校及び義務教育学校前期課程・中学校及び義務教育学校後期課程それぞれ3名とし、合計6名を予定。

なお、調査作業の充実を図るために、栃木県教科用図書選定審議会において調査員に委嘱された方については、本協議会の調査員として優先的に委嘱す

る。

6 採択の希望調査の実施

採択地区内の小学校・義務教育学校前期課程及び特別支援学級のある小・中・義務教育学校には、採択希望調査を実施し、提出された希望調査結果を調査員の資料として活用する。

7 選定・採択に関する日程

この点については、この後提案する。

8 那須塩原市・那須町 採択地区協議会の経費

委員及び調査員への謝金や旅費等の経費は、協議会が負担する。  
以上検討をお願いする。

会 長： 承認を諮る。

委 員： 全会一致で承認。

会 長： 全会一致で承認された。（案）の文字を削除願いたい。

(2) 教科用図書選定・採択の手順について【資料6】

事務局： 資料6について説明

この後2回の調査員会の後、第2回協議会を開催し、そこで選定作業を行い、その内容を両市町教育委員会に通知する。

補足として、法律により、使用する前年度の8月31日までに採択を行わなければならない。事務手続上、両市町教育委員会は7月中にそれぞれの教育委員会において採択を決定することとなる。

以上、選定・採択の手順について検討をお願いする。

会 長： 承認を諮る。

委 員： 全会一致で承認。

会 長： 全会一致で承認された。（案）の文字を削除願いたい。

(3) 教科用図書採択関係事務日程について【資料7】

事務局： 資料7について説明。

資料の日程で選定を進める。6月3日から6月30日にかけて教科書展示が開催される。

各学校に「採択希望調査票」を配布し、第2回の調査員会までには回収し、調査資料とする。展示会場は、那須塩原市図書館みるる内の教科書センターに加え、那須展示会場として、那須町文化センターでも展示予定である。

7月12日に第2回の採択地区協議会を開催し、調査員からの報告を受け、教科書の選定を行う。会場は那須塩原市西那須野庁舎となる。

那須町・那須塩原市ともに7月27日に開催予定の教育委員会にて、協議会の結果を報告し、教育委員会による採択を行う。

採択決定後、両市町教育委員会事務局が需要票をとりまとめ、8月4日には、県の教育委員会に報告を済ませる。

以上、検討をお願いしたい。

会 長： 事務局案で承認を諮る。

委 員： 全会一致で承認。

会 長： 全会一致で承認された。（案）の文字を削除願いたい。

(4) 教科用図書選定委員会調査員について【資料8】 ～非公開部分～

(5) 第2回採択地区協議会における調査員からの報告、協議等の日程について【資料9】

事務局： 資料9について説明。

「1 調査員からの報告方法」について

事務局： 調査員の先生方には、資料15-1～15の様式に従って、各教科書について調査研究資料を作成していただく。

小学校及び義務教育学校前期課程の教科書については、調査した教科書全社の特色を報告した後、調査員として採択を希望する教科書2社程度を中心に、各教科の代表者が報告する形を提案する。

特別支援学級用については、本来ならその資料を基に、調査研究を行った全ての教科書について、その特徴等を報告すべきところだが、審議の充実と時間短縮を考慮し、本年度、新たに加えた教科用図書についての特徴を中心に調査結果を報告する形を提案する。

まずは、以上のような調査報告でよろしいか、検討をお願いしたい。

会長： 「調査員の報告方法」について、意見や質問をお願いしたい。

会長： 昨年、一昨年と同じような形で委員の皆様方にとって分かりやすくなるように、大きな画面で写すように工夫するというでよろしいか。

事務局： 調査員の提案する教科書については、スクリーンに写して委員の皆様にも見られるようにしたいと考えている。教科書についても会場に準備し、手に取って見ていただけるようにしたいと考えている。

「2 協議の方法、日程について」事務局から説明。

事務局： 資料のとおり。まず、調査員の代表により、それぞれの教科について調査結果の報告を受ける。報告終了後、質疑応答の時間をとるので、質問等があったら、そこをお願いする。

質疑応答が終わったら委員全員で協議を行い、両市町の小学校及び義務教育学校前期課程で使用する教科用図書1社を選定していただきたい。

また、特別支援学級で使用する教科用図書としてふさわしいと思われる全ての教科用図書について選定していただきたい。

当日、実際に教科書を御覧いただく時間があまりないので、6月3日から始まる教科書展示会に足をお運びいただきたい。

以上のような日程でよろしいか、御検討をお願いしたい。

会長： ただいま、事務局から提案のあった「調査員の報告方法」「協議の方法、日程」について、意見や質問があったらお願いしたい。

委員： 報告の時間が15分と10分と教科によって違うが、これは何の違いか。

事務局： 扱う教科書会社の数の違い等によるもので、5分の違いがある。

会長： 承認を諮る。

委員： 全会一致で承認。

会長： 全会一致で承認された。(案)の文字を削除願いたい。

(6) 令和4年度決算報告【資料10】

事務局： 資料10の説明

事務局： 決算報告及び監査より監査報告を実施  
会 長： 決算報告、監査報告について質問・意見を伺う。

会 長： 令和4年度決算報告について承認を諮る。  
委 員： 全会一致で承認。  
会 長： 決算報告については承認された。

(7) 令和5年度予算(案)について【資料11】

事務局から説明

会 長： 今年度は小学校の調査員が46名に増えるため予算が増額しているという理解でよろしいか。

事務局： 調査員の数が今年度は多いので予算を増額して提案させていただいている。

会 長： 質問・意見を伺う。

会 長： 承認を諮る。

委 員： 全会一致で承認。

会 長： 全会一致で承認された。(案)の文字を削除願いたい。

(8) その他

会 長： 委員に質問・意見を伺う。

会 長： 以上で審議事項は終了。スムーズな進行に対する御協力に感謝。

7 その他

(1) 令和5年度使用一般図書採択一覧表について

事務局： 各小・中・義務教育学校用で、使用されている教科用図書の一覧表である。

(2) 令和5年度使用特別支援学級教科用図書採択一覧表について

事務局： 「資料13-1」からは、特別支援学級用で使用されている教科用図書の一覧表である。

(3) 令和6年度使用教科用図書採択希望調査票について

事務局： 実際に使用する学校の意見や希望を反映させながら、公正、適切な教科用図書採択をするため、採択地区内、特別支援学級を有する小・中・義務教育学校に採択の希望調査を実施。

この後、様式を各学校に送付する。先ほど承認いただいた日程に従って、希望調査を行う。

(4) 令和6年度使用教科用図書調査研究資料について

事務局： 本年度、調査員の方に作成していただく研究資料の様式である。調査員の方に、1つの教科用図書につき1枚、研究資料を作成していただく。

(5) 令和6年度使用教科用図書採択の基本方針等について

事務局： 県の第1回審議会における教科用図書採択の基本方針である。

(6) 令和6年度使用教科書の採択及び採択事務処理について

事務局： 教科書採択について、文部科学省から出されている各種通知を配布させて



いただいた。この通知に従って、採択事務を進めていく。詳細は後ほどご覧  
いただきたい。

## 8 閉 会

事務局： 以上で、第1回那須塩原市・那須町採択地区協議会を閉会とする。

この会議録は、事実と相違ないことを署名する。


議事録署名

那須町教育委員会学校教育課長

佐藤英澄 

---

那須塩原市教育委員会学校教育課長

私平正広 

---